

### 3.大学院の理念・目的・教育目標

#### A.文学研究科

##### A-1.英文学専攻

#### a.大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

##### 現状の説明

古典から現代に至る言語・文化の遺産とも言うべき英米文学作品の研究や英語の特性・機能の研究を通して、英語という優れた国際的な文化言語の読解力を中心とする運用能力をより高い水準にまで高め、その言語を媒介とする文学、語学等（コミュニケーション学を含む。）に関する高度の専門的知識と感性を身に付けた研究者や専門的職業人としての人材養成を、基本的な理念・目的・教育目標としている。英米文学の研究は、英米の著者による人間の様々な生きざまや人生観を描いた、小説や詩、劇、随筆等の原書テキストの表現・表象の分析・解読に基づく作品解釈や関連書の研究を行い、一方、英語学の研究は、英語の特性・機能に関する文献研究・資料調査を通して理論の確立と応用等の研究を行っているが、いずれの場合も伝統的な学問の成果の上に積み重ねられていると言ってよい。そしてコミュニケーション学も含めて広く文学と言語の研究は、それらを生み出す母体であり背景となっている文化の研究と密接な関係にあるという認識のもとに行われている。更にこれらの研究に当たっては、言語表現・情報伝達的手段が印刷物だけでなく、ビデオやインターネット等の視聴覚メディアにも急激な勢いで普及している現代の文化的・社会的状況を捉え、研究の対象と方法を柔軟な姿勢で取り組む心構えも必要とされている。そして大学院での教育・研究体制が、特に少数精鋭であり、指導教授と学生は互いに学び合う研究協力者という意識のもとに深く関わり合いを持っていることも、本専攻の教育目標と人材養成の目的に大いに役立っている。

##### 点検・評価 長所と問題点

英米文学、英語学、コミュニケーション学の研究において基本的な理念・目的・教育目標を堅持し、同時に時代の趨勢を敏感に捉えて、社会の要請に対処しながら研究者、専門的職業人等の人材養成に努める姿勢は適切である。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

情報伝達機能の急激な発達による現代社会の国際化、価値観の多様化の現象を考える時、本専攻においても、大学院での研究・教育を生涯学習という大きな視点の中で捉え、絶えず社会からの要請を鋭く感知しながら、講義内容を豊かにさせ、科目の選択の幅を持たせる努力が必要である。本専攻の伝統的な科目に加え、例えば英米の地域文化研究、比較文学・文化論、言語社会論、比較言語社会論、対人・異文化コミュニケーション論等の学問分野の開拓又は強化にも今後一層努め、それらの専門的知識を身に付けた人材の養成にも力を注ぐことが必要であろう。

#### b.大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

##### 現状の説明

英米文学と英語学の伝統的な学問の在り方に基づいて、基本的な理念・目的に伴う人材養成の目的は地道ではあるが達成され、専門的知識を身に付けた研究者ないし専門的職業人が英文学専攻設置以来、かなりの人数が養成されてきた。（博士前期課程学位授与者数、後期課程満期ないし単位修得退学者数については、後の「学位授与」の項目で触れる。）更に、コミュニケーション学の近年の隆盛傾向は、その分野の大学院指導教員と志願学生の増加にも反映されており、今日の社会的要請に応え得る人材養成の目的を達成しつつある。

#### 点検・評価 長所と問題点

本専攻への志願状況は、本専攻の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況を如実に物語るバロメーターと言って良いが、志願者数が定員に満たないことが示している通り、低迷していることを認めざるを得ない。他大学からの志願者、社会人入試受験者の数は、毎年ある程度の数は確保しているものの、伸びないことも厳粛に受け止める必要がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

教員組織を充実させ、多彩で興味ある講義を、大学院ならではの少数精鋭の授業で提供する充実した体制を整えること、対外的には広報活動の一環として、『大学院学生募集要項』や『大学院学生便覧』等の大学院案内の印刷物を広く学内外に配布すること、等の方策を検討すべきであろう。また学内的には、大学院に興味を持つ学生に対して進学ガイダンスを、学部在学学生のための3月末の履修指導プログラムに組み入れる、等の対策を積極的に検討すべきである。

### A - 2 . フランス文学専攻

#### a. 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

##### 現状の説明

文学研究科フランス文学専攻は、広範な領域における長い伝統に培われたフランス文化に関する知識を基盤とし、そのうえでフランス文学及びフランス語学の二つの分野について高度の専門的知識・能力を有する人材の育成を理念・目的としている。当然のことながら、その延長線上には国際的視野に立ってヨーロッパと日本の関係発展に寄与する等の人材を養成する使命があると考えている。

##### 点検・評価

上に述べた理念・目的の達成に向けて、本専攻では教員の専門分野の多様化を図ることによって学生の様々な関心に高度の専門性を持って応え、同時に、幅広い学識を養うことができるよう努力している。これまでの成果を検討すると、現在の理念・目的・教育目標は伝統的なフランス文学・語学研究という枠の中では十分評価に値すると考えられる。

##### 長所と問題点

従来の文学研究・語学研究という視点から見れば十分であるが、ヨーロッパの再編が進む中でフランス社会・文化全般を見渡す広い視野が必要とされるようになってきている。フランス文学研究・フランス語学研究という狭い枠を広げて、社会学・文化論等の授業科目を設ける等、今日の世界の多様化に対応し得るような方策を講じていかねばならない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

学部のフランス語専攻においては既に授業科目等の大幅な改編が行われている。また、2002年度からは、文学・語学分野以外の研究者(社会学・歴史学)が教員組織に加わることになっている。本専攻においても、学部の変化を踏まえた改善・改革を検討中である。

#### b. 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

##### 現状の説明

学生は本専攻の博士前期課程1年次において、その年次に提供されるすべての授業科目を、文学・

語学のいずれにも偏ることなく履修している。すなわち1年次では、フランス文学・語学全般に亘って知識を深めると共に、なによりも読解を中心とするフランス語の運用能力を向上させることに最大限の努力を傾注していることになる。2年次では、1年次での学修を踏まえ、各自の関心と資質に応じて研究方向を定め、論文題目の決定、必要な文献収集・整理、論文執筆開始というきわめて凝縮された研究生活を強いられる。この間には指導教員のみならず本専攻所属の教員全員から随時指導・助言を受けることができる等、論文完成に向けて万全の態勢がとられている。博士前期課程における研究成果を踏まえ、更に高度な専門研究を目指す学生は博士後期課程で研究指導の教員から3年間週1回の濃密な授業を中心に精深かつ創造性に満ちた研究活動を展開している。

#### 点検・評価 長所と問題点

先ず、学生数に関しては本専攻収容定員総数19名のところ毎年過半数の10名を超すことがなく、不満足な結果に終わっている。しかし、修士論文執筆や論集等への論文投稿等、研究活動には高い評価を与えることができる。在籍中(あるいはその前後)にフランスの大学に留学する者が多いことも、長所の一つである。フランス語そのものの学習時間(概ね学部での4年間)が不足しているにも関わらず、他方で同時にフランス文化等の基礎的知識を涵養する必要もあることから、大学院入学時における学生のフランス語運用能力とフランスに関する一般的教養のレベルには物足りない面があることもまた事実である。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

大学院入学希望の学生を増やすためには、本専攻で学んだことが単に研究レベルのみではなく実際に社会から何らかの評価が得られることが必要だが、現状では難しい課題である。わずかに、大学院で取得できる資格をフランス語の「教諭専修免許状」のみから英語及びフランス語の「教諭専修免許状」に拡大すること、あるいは奨学金給付枠の増大等が考えられうる方策である。研究に不可欠な基礎的知識の不足に関しては、大学院を目指す学生に対して、学部において特別クラスを設けることも検討すべきであろう。ただし、本学の学部レベルにおいてはフランスの大学との交換留学制度があり、優秀な学生は先ず留学を目指すと考えられる。これらの留学経験を持った学生を研究コースへと導く方策の模索も重要な課題であると考えている。

### A - 3 . 国際文化専攻

#### a. 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

##### 現状の説明

大学院は、国内のみならず、国際社会に通用する研究者及び専門的職業人を養成することを目的としている。ことに博士前期(修士)課程は専門的職業人の養成と、社会で活躍している職業人のリカレント教育に主眼を置いている。一方、博士後期(博士)課程は研究者の養成を主眼としている。博士号の取得が研究者としての出発点であることは今では国際的にも通念となってきたから、研究者及び専門家として自立するために博士号を取得できるように指導している。本専攻は、日本と東アジア諸地域及び欧米諸国との文化交流の研究に携わる研究者を育成すると共に、文化財行政や国際交流の分野で活躍する専門家を養成することを理念・目的として、1997年度から新たに修士課程を設置し発足したもので、本学大学院の中ではもっとも新しい専攻課程である。その後、2000年度には博士課程を設置し、修士課程と博士課程が一貫性を持つようになったことから、博士前期課程と博士後期課程による編成となっている。これによって本専攻は大学院としての体制を整備でき、本格的な活動を開始した。

#### 点検・評価 長所と問題点

最近大学院への進学者が増加している背景には、高度の知識と技術を必要とし、今後一層複雑化・多様化するであろう社会からの要請がある。また社会人学生の多さは、前述の背景に加えて、大学院へ生涯学習への対応を求める社会からの要請である。本専攻の理念・目的・教育目標は、流動化・複雑化する現代社会からのこれらの要請に対応する点において、一層その意義を強めていると言える。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

本専攻がこれらの要請に適切に対応するためには、今後とも授業内容の多様化を図っていく必要がある。ことに本専攻の博士前期課程に特有の科目である「社会文化論研究実習」を有効に活用し、現状は学生の自主性に任せているが、研究の第一線で史料・資料の整理や分析を実践し、高度な技術水準を体得できるよう指導していく必要がある。博士後期課程はまだ完成年度を迎えていないためにこれから方策を考慮する必要があるが、博士号取得に向けての指導体制を整えるよう検討しているところである。

### b. 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

#### 現状の説明

本専攻の理念・目的は、『西南学院大学大学院学生募集要項』や『西南学院大学大学院学生便覧』等、及びオリエンテーション時に行うその解説を通じて学生に周知させると共に、大学・大学院の刊行する諸出版物によって在学生の保護者のみならず、学外の関係者や受験生等にも伝わるよう努力している。その結果は、次項で述べる在学生の研究活動や、他大学及び社会人の受験等に反映している。本専攻の博士前期課程は1997年度に、1学年学生定員10名で開設した。以来、学生の進学状況はほぼ定員を充足しており、2001年3月までの3年間に合計31名に対して修士(文学)の学位を授与している。彼らは博士後期課程に進学して研究者としての道を歩み、また高等学校教員や博物館学芸員等で専門的職業人として、それぞれの分野で活躍している。博士後期課程は2000年度に学生定員3名で開設し、2001年度はまだ2年目であって、課程を完成していない。2001年度現在10名が在籍している。しかしながら、出版社から著書を刊行する学生が出る等、既に期待以上の活躍をしている。

#### 点検・評価 長所と問題点

本専攻の理念・目的がどのように達成されているかを知るには、社会において本専攻がどのように評価されているかを分析することによって、一端を知ることができよう。それが学生の在学数・比率に如実に示されている。つまり、本専攻は定員を充足するばかりでなく、2001年度の博士前期課程の在学学生83名中に本専攻生は23名、26.4%を占め(定員と比較すれば19.2%)、まだ2年次までしか在学していない後期課程にいたっては20名中10名、50%に達している。この数値は本専攻の理念・目的が社会的評価を受けていることを示していると言えよう。

本専攻の理念・目的に伴う人材養成等がどのように達成されているかについては、学生自身の活動に示されている。大学院学生は学部学生に比べて格段に自主的な勉学が要求されている。この点を十分に認識して教員は学生の指導に指導に当たっているが、前期・後期の学生自身、国際文化専攻の伝統を創るという意欲を持っている。彼らは専門分野を超え一丸となって「国際文化研究会」を組織し、定期的に研究会及び教員を交えた研究発表会を催している。その成果は主体性を持って刊行している機関誌「国際文化研究」に発表されている。同誌の創刊号(2000年4月発行)には論文4点、報告2点の他に書評等、第2号(2001年4月発行)には論文5点、報告3点、書評等が掲載され、その内容もますます充実してきている。この事例をもって、本専攻の人材養成が適切に行われていることを指摘することができる。なお、一部ではあるが、専修科目(指導教授)の選択を誤る学生や勉学の遅れによる留年者が存在しており、解決すべき問題点となっている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

本専攻は、現在順調に機能している。しかし、このところ他大学からの受験生が減少している等、開かれた大学院には相応しくない傾向もみられる。受験生、ことに他大学や社会人の受験生は、まず『大学院学生便覧』で本専攻を知るから、より魅力的な授業科目を提供できるよう検討を進めていく必要がある。それには在學生と教員の間をより一層密接なものとし、彼らからの直接的な要望を汲み取り、あるいは『学生生活実態調査』等に示された学生の意見を検討し、カリキュラムや勉学生活に反映させる必要がある。そのためには学生の意見を反映するシステム作りが必要である。

## B. 経営学研究科

### a. 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

#### 現状の説明

1972年4月に「経営学研究科経営学専攻修士課程」を設置、翌々年に「経営学研究科経営学専攻博士課程」を増設、2001年4月からは「経営学研究科経営学専攻博士前期課程（社会人募集（昼夜開講制）」を開始している。

西南学院大学の建学の精神は、「キリスト教を教育の基本として、広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」（大学学則 第1条）まさにキリスト教を基本として教育と研究に専心することにある。経営学研究科も例外ではない。事実、経営学研究科を申請した際の「設置要項」には、「社会と個人、個人と社会のこの分裂をいかに統合するかは、今日の社会科学に課せられた共通の問題」、「企業等、巨大な組織の持つ合理性と共にそこに主体的な人間性の回復をいかに確立していくかを主要な課題とする」とある。したがって、キリスト教を基本として倫理性、総合的かつ学際的な知識を持ちながら、更に、自らの課題と現実の社会、企業との関わりに「経営学」、「商学」及び「会計学」の学理を求めて、思索、判断していく自発的かつ創造的な人材を育成することを理念とする。

本研究科は常に経営学、商学及び会計学の基礎知識と専門知識を質的・量的に整備しながら、感性の豊かな人間性を磨き失わない人材、自ら求める学理の先導性及び独創性をより発揮しうる人材を育成するように転換していくことが必要である。そうすることによって、日本、ひいては世界の繁栄に寄与しうる人材を育成することこそが、建学の精神を貫徹するための教育目標である。

#### 点検・評価 長所と問題点

建学の精神に連動する理念・目的・教育目標は、現実の社会、企業を取り巻く環境に、まさに合致している。しかし、本研究科の教員と学生に共通の認識を得られない限りでは、全く意味があろうはずもない。これからは、具体的に明確にしなければならない。また、現実の社会、企業を取り巻く環境も刻々と変化しているだけに、常に自省しておかねばならない。もちろん、大学院研究科の理念・目的・教育目標は、経営学研究科が期待するような人材の育成を目指している教育課程と研究活動に、また連動しないではおかない。したがって、常に経営学、商学及び会計学の基礎知識と専門知識を質的・量的に整備するようにして、経営学研究科の教員と学生に徹底しなければならない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

経営学、商学及び会計学の基礎知識と専門知識を質的・量的に整備するためには、本研究科の教員の絶えざる錬成と学生の絶えざる研鑽が必要ではある。もちろん、研究能力ばかりか、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力をより養うためには、「専門大学院」（ビジネス・スクール）を模索する必要もあろう。しかし、時間と財政に相談しなければならないことだけに、特に財政は本研究科の裁域をはる

かに超えた問題であるので、火急的な対策としては、経営学、商学及び会計学の実務経験者を導入する特殊講義の「実業講座」(仮称)が開講できたら、と模索している。現在、学生のアンケート調査を実施して、開講科目と新設希望科目について検討、これを審議している。

b. 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

現状の説明

過去5年間の博士前期課程の修了者は以下のとおりである。

研究科・専攻 修了年度	法 学	経営学	文 学			経済学	合 計
	法律学	経営学	英文学	フランス文学	国際文化	経済学	
1996	9(10)	3(4)	4(4)	1(1)	-	3(3)	20(22)
1997	13(12)	5(5)	4(5)	1(1)	-	4(4)	27(27)
1998	7(11)	4(4)	6(5)	1(2)	17(18)	3(3)	38(43)
1999	14(15)	5(5)	3(4)	4(4)	6(9)	6(6)	38(43)
2000	13(11)	6(7)	2(3)	0(4)	8(9)	7(8)	36(42)
合 計	181	103	103	34	31	49	501

\*2000年度までの合計は、各研究科の設置・修了年度からの合計。括弧内は各修了年度に該当する入学者数。

過去5年間の博士後期課程の満期(単位修得)退学者は以下のとおりである。

研究科・専攻 修了年度	法 学	経営学	文 学			合 計
	法律学	経営学	英文学	フランス文学	国際文化	
1996	3(3)	0(0)	1(1)	0(0)	-	4(4)
1997	3(3)	1(1)	1(1)	1(2)	-	6(7)
1998	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	-	2(2)
1999	5(5)	1(1)	2(2)	0(0)	-	8(8)
2000	1(1)	4(4)	0(0)	1(1)	-	6(6)
合 計	33(36)	44(46)	19(22)	12(15)	-	108(119)

\*2000年度までの合計は、各研究科の設置・修了年度からの合計。括弧内は各満期退学(単位修得)年度に該当する入学者数。

本研究科の博士前期課程においては、過去5年間の入学者と修了者の比率は92%である。高い比率を保持している。修了者は、学位「経営学修士」の授与者である。修了者は、大学教員を目指す進学者を除いては、調査研究機関の研究員、高等学校教員、公務員として、あるいは公認会計士・税理士事務所、企業コンサルタント会社等に就職している。特に独立して税理士を目指す修了者は多い。

博士後期課程においては、過去5年間の入学者と満期(単位修得)退学者の比率は100%である。高い比率を保持している。満期(単位修得)退学者のうち、学位「経営学博士」の授与者は1999年度の1名でしかない。しかし、満期(単位修得)退学者は、大学教員はもちろん、調査研究機関の研究員、高等学校教員、公務員として、あるいは公認会計士・税理士事務所、企業コンサルタント会社等に就職している。したがって、博士前期課程にしても、博士後期課程にしても、目的の達成状況は良好であると思われる。

点検・評価 長所と問題点

本研究科の博士前期課程においては、入学定員（1年）は10名、収容定員（2年）は20名である。これに対して、過去5年間の収容定員と在籍者数の比率、定員充足率の平均は63%である。博士後期課程においては、入学定員（1年）が3名、収容定員（3年）は9名である。これに対して、過去5年間の定員充足率の平均は45%である。著しく低い比率ではないにしても、高い比率を保持しているとは言えない。少子化傾向にあるにしても、まずは、この定員充足率を可能な限り高い比率に引上げるように努力しなければならない。

過去5年間の博士前期課程の定員充足率は以下のとおりである。

研究科・専攻 年度 学生数		法 学	経営学	文 学			経済学	合計
		法律学	経営学	英文	フランス文学	国際文化	経済学	
1997	収容定員	20	20	20	10	10	14	94
	在籍者数	24	10	10	3	18	7	72
	充足率	120%	50%	50%	30%	180%	50%	77%
1998	収容定員	20	20	20	10	20	14	104
	在籍者数	26	10	10	6	26	9	87
	充足率	130%	50%	50%	60%	130%	64%	84%
1999	収容定員	20	20	20	10	20	14	104
	在籍者数	28	13	6	5	18	14	84
	充足率	140%	65%	30%	50%	90%	100%	81%
2000	収容定員	20	20	20	10	20	14	104
	在籍者数	29	14	7	4	22	13	89
	充足率	145%	70%	35%	45%	110%	93%	86%
2001	収容定員	20	20	20	10	20	14	104
	在籍者数	23	16	9	5	23	11	87
	充足率	115%	80%	45%	50%	115%	79%	84%

過去5年間の博士後期課程の定員充足率は以下のとおりである。

研究科・専攻 年度 学生数		法 学	経営学	文 学			合計	総計
		法律学	経営学	英文	フランス文学	国際文化		
1997	収容定員	9	9	9	9	-	36	130
	在籍者数	9	2	4	1	-	16	88
	充足率	100%	22%	44%	11%	-	44%	68%
1998	収容定員	9	9	9	9	-	36	140
	在籍者数	7	5	3	1	-	16	103
	充足率	78%	56%	33%	11%	-	44%	74%
1999	収容定員	9	9	9	9	-	36	140
	在籍者数	7	5	5	2	-	19	103
	充足率	78%	56%	56%	22%	-	53%	74%
2000	収容定員	9	9	9	9	3	39	143
	在籍者数	3	5	4	4	4	20	109
	充足率	33%	56%	44%	44%	133%	51%	76%
2001	収容定員	9	9	9	9	6	42	146
	在籍者数	3	1	4	2	10	20	107
	充足率	33%	11%	44%	22%	167%	48%	73%

\* 総計は、博士前期課程の学生数に博士後期課程の学生数を加算。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

本研究科の教育課程と研究活動の水準は維持しながら、大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的をより達成するためには、まずは、「経営学」、「商学」及び「会計学」の諸科目を自らの課題との関わりで弾力的に修得できるように、また、目まぐるしい環境の変化、特に「サービス化」、「ソフト化」に即応して時宜的に修得できるように、現実を見据えたカリキュラムの整備に絶えず腐心しなければならない。

もちろん、入試制度に対する配慮が必要である。既に「飛び入学」を採用してはいるが、志願者に対する配慮が欠けていたのでは、との反省から、学部の履修科目等についても指導することになっている。また、成績優秀な志願者に対する「特別選考制」が採用されていないので、これを導入することになっている。最終的には、就職に対する配慮も必要である。現在、演習指導教授の助言、学生の努力に負うところが大きい。これには限界がある。大学就職課の採用する就職支援指導であるクラブ、サークル、ゼミ等の代表(マネージャー)を活用する「プレースメント・マネージャー制」に組み込んでもらい、就職情報は可能な限り提供している。

#### C. 経済学研究科

- a. 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性  
現状の説明



本研究科は修士課程のみを設置しており、博士課程は設置していない。1981年4月の修士課程開設以来、経済学のそれぞれの専門分野における高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力の養成を主たる理念・目的・教育目標として運営してきた。修士課程終了後、更に専門研究者として自立すべく、博士課程への進学を希望する者には、専攻分野における研究能力の養成を目的として、他大学・他研究科への進学を指導し、それに合格するように教育・研究指導を行ってきた。外国人学生も、数は少ないが、一般入試で日本人学生と基本的に同等に扱い、合格して受け入れた実績もある。社会人学生も、昼間授業ではあるが、受け入れてきた。

#### 点検・評価

本研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は、地域社会の現状とニーズに合致して、適切であると考えられる。卒業者は、実務家（税理士その他）、教員（大学、高等学校、予備校その他）、研究員（シンクタンクや民間研究所等）、博士課程への進学、公務員、一般企業、自営業等に就職・従事しており、初期の目的を達成している。

#### 長所と問題点

演習担当教授の個別指導を中心に院生の実力の向上を図ることに努めてきた。院生の数が少ないので（大学院担当教員13名に対し、修士課程2年間の院生の数は11名）、2年間のマン・ツー・マンの大学院教育で、院生の実力は入学時点と比べて修了時点では非常に向上している。院生の側から見れば、極めて恵まれた教育環境にあると言える。終了後の進路も、ほぼ目的を達成している。

問題点としては、研究科として、基本的にアカデミックな志向を持っているので、インターンシップ制等、実務的な面での教育が十分ではない点がある。社会人も受け入れているが、夜間の授業を開講していない点が社会人受験者数の増加にとって、障害となっているかもしれない。必ずしも毎年定員を充足していない問題があるが、それは今後ますます大きな問題となるかもしれない。なぜなら、これまで、税理士志望による財政学演習への希望者が比較的に多かったが、今後その方向の志願者の減少が予想されるからである。博士課程を持たないデメリットがある。博士課程を持たない点のメリットとの兼ね合いで今後検討の必要がある。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

実務教育、具体的にインターンシップ制については、まだ議論がなされていない。学部準じて、検討する必要があるが、具体的にどうするかは難しい。夜間授業についても、内部での議論で合意には達していない。夜間授業ではなく、昼夜開講制は、今後検討すべきであろう。定員充足率（現状で8割程度）については、これまで志願者のレベルと合格率の低さに対して未だによい方策を見出していない。試験のレベルを下げるならば、100%の充足率を達成することは可能であるが、それは、大学院教育の質の低下を招くし、更には、大学院レベルの教育そのものを不可能にする恐れがあり、ひいては本研究科への社会的評価を低下させかねない危険性がある。正規の院生数を増やす方策ではないが、科目等履修生の制度の導入は検討すべきかもしれない。今後の志願者数の動きについては、しばらく動向を観察したい。博士課程設置については、大学内外の各方面からの要望が強いが、研究科内部での議論では消極論もあって、社会的要請や博士課程修了者の就職状況等を比較考量して、なお、今後慎重に検討することとしている。

#### b. 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

##### 現状の説明

本研究科の理念・目的は適切であって、卒業生に関する限り十分にこの目的にかなった人材養成等の社会的要請を満たしているが、先にも述べたように、入学定員7名は、毎年度必ずしも満たしていな

い

#### 点検・評価 長所と問題点

まず定員充足率の改善の努力が必要であると考え。ただし、これまで、志願者が定員に満たなかったのではなく、志願者は定員を大幅に超過しているが、試験による合格率が低かった(過去5年間の合格率36%)ことが問題である。先に述べたように、志願者のレベルと合格率とのジレンマを解決するよい方策を未だ見出し得ていない。カリキュラム、学生指導等は、教員・学生比その他を見ても明らかなように、かなり充実していると考えが、博士課程を持たない点は、やはり検討課題として残る。実務教育に関しては、これまで必ずしも、そのような即戦力的な実務教育への社会的要請はなく、むしろ高度な専門的職業人として必要なアカデミックな基礎的及び高度に応用的な教育を施すことが求められてきた。社会人についても、特別の試験を課して、受け入れを推進してきた。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

上記4点の問題に対する改善・改革の具体的な方策は、現時点では、未だ持ち得ていない。なお一層教員スタッフを充実して、研究科の魅力を高めること、博士課程を持つことで、修士・博士一貫教育の魅力を果たせること、昼夜開講制を取ることで、インターンシップ制を考慮すること等が考えられるが、教員スタッフの充実、学部スタッフとの兼ね合いがあり、博士課程の問題その他は、研究科内での意志統一を必要とし、いずれも、検討課題として残ったままである。

### D. 法学研究科

#### a. 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

##### 現状の説明

法学研究科も、学校教育法に規定する「学術の理論及び応用の教授とその深奥をきわめて、文化の進展に寄与すること」及び、本学共通の「キリスト教の主義すなわち人類愛・隣人愛に目覚め奉仕の精神を持った人材の育成」を目的とする点で他と変わりはない。本研究科の独自の理念・目的は、法律・政治学の目標である正義・公正の実現のために、その専門的知識を駆使して、様々の問題を処理し、紛争を解決する能力を涵養し、この複雑化した社会に生起する諸問題に妥当な解決策を講じることができる人材を社会に送り出すことである。更に本学法学部が10年前に法律学科に加えて国際関係法学科を設置したことから、上記の社会問題や紛争には国際問題も含まれることになり、国際的視野に立った国際人の養成も加わっている。本研究科は、法学部での法学・政治学の全般的勉強のうえに、更に特定の分野を深く研究するために設置され、具体的には大学教員等の研究者養成が第一の目的であり、事実、修了者から幾人かの大学教員が輩出した。その後、下記のように社会の要求に合わせて、研究者以外の高度専門的職業人の養成を目的・教育目標に掲げるようになった。修士課程(本学法学研究科では博士前期課程と称する。)の目的について、大学院設置基準第3条第1項は、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の能力を養うことを目的とする」と規定するが、本研究科においても異なることはない。ただ、研究者養成より専門的職業人の養成に重点を置いている(というより置かざるを得ない)関係から「専攻分野における研究能力」よりは「専門的職業人に必要な能力」の養成の方にやや目的の重点が置かれているのが現状である。博士課程(本研究科では博士後期課程と称する。)の目的について、大学院設置基準第4条第1項は、「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の能力を養うことを目的とする」と規定するが、本学においても異なることはない。

#### 点検・評価 長所と問題点

以上の目的の適切性自体はおそらく疑問の余地がないだろう。全国の他の法学・政治学系の大学院と同様に、伝統的な研究者養成の目的に加えて、大学院の新しい役割として職業人に必要な高度の専門能力の教授を目的にしているからである。長所としては、専門的学術の探求だけでなくキリスト教精神を根幹としてバランスがとれた人間の教育を究極の目的としていること、更に、長所と言うよりは特色というべきであるが、国際政治経済学担当の専任外国人教員が2名、国際法分野を担当する教員が4名いる関係から、広い意味での国際人、国際関係学の研究者及び国際的職業人の養成を教育目標の一つに置いていることも事実である。問題点は、研究者養成を第一の目的として出発した本学大学院も時代の変化と共にその性格が変化してきたため、多様な目的を掲げざるを得なくなり、それと共に、明確な大学院教育の目的を設定できていないことである。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

現在、本学においても、2004年開校に向けて法科大学院の設立準備を進めているが、法科大学院が設置されれば、既存の大学院法学研究科がどのような影響を受けるのか不透明である。ただし、現在の大学院の目的である研究者養成（それは実務家養成を目的とする法科大学院では果たせない）と法曹以外の実務家（司法書士、行政書士、税理士等）養成あるいは公務員試験準備等の多様な目的には当分変更はないと考えられる。その中で、第一の目的である研究者養成の目的が、他の目的に押されて薄められつつあるので、研究者養成を見据えた授業内容の改善が必要であろう。

#### b. 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

##### 現状の説明

前期課程の定員は、1学年10名であり、後期課程の定員は1学年3名であるが、ほぼ定員を充足してきた。特に前期課程では社会人入学を実施してから定員を超過することもあったが（厳密には社会人は定員の枠外とされる）、最近では減少傾向にある。これらの学生が上記の本研究科の目的に沿う人材として養成されたかであるが、日常の多様な講義及び学生が専攻した科目の指導教授の下での演習ないし論文指導を通じて、地道な努力が積み重ねられており、目的は相当程度達成されつつあると言えよう。修了者の進路は、大学教員に就いた者数名、弁護士1名、司法試験に合格して修習中の者1名、税理士数名、その他外務公務員、地方公務員等々である。

#### 点検・評価 長所と問題点

最近、本研究科の志願者が減少傾向にある。税理士法改正による試験免除の廃止と不況との影響が考えられるが、大学院に来る意味が見出せないことも考えられる。つまり、研究科が掲げた研究者養成と職業専門家養成がまだまだ十分に達成できていないことを学生が敏感に感じとっている結果ではないかと推察される。就職難は本研究科だけでは解決できる問題ではないが、何らかの改善・改革に向けての方策を講じる必要があるかもしれない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

まず、優秀な学生が大学院に進学することが望ましいが、本学では逆の傾向がある。そこで、成績優秀な学生に大学院進学へのインセンティブを与えるため、「飛び級入学」及び「特別選考入学」を実施してきた。既にこの制度による合格者が入学し、例えば、そのうちの1人は現在、本学法学部の非常勤講師に就いている。この制度をもっと学生に周知させることも必要であるし、われわれ教員が必ずしも学部学生に大学院への進学自体を勧めないことも問題であろう。次の改善策は、カリキュラムを充実させ、徹底的に学生を鍛えることである。教員は一般的に教育熱心であるが、目的の異なる学生を同じ教室で

教育するという困難に直面している。研究者志望の学生の特別コースを設定することも考えなければならない。ただし、科目によっては、人数も少なく研究者志望の学生だけの演習もあり、工夫すれば対処できると思われる。問題は、卒業生の就職先の開拓であるが、即効薬はなかなか見つからない。よい研究業績を上げ、それを積極的に公表させるという地道な努力が第一であるが、演習指導教授の努力以外に、全教員がバックアップする体制を模索中である。